相談に応じています。

在として福祉に関するさまざまな

・事に耳を傾け、

地域の身近な存

して、日頃から地域の心配事や困

必要な支援への「つなぎ役」と

この仕事知っていますか?

「民生委員・児童委員の仕事」

File. 3 -

このコーナーでは、民生委員・児童 委員の皆さんがどのような役割を担っ ていて、地域の方などのためにどのよ うな仕事をされているのかを紹介しま す。



なげる役割を担っています。 応じ、必要な制度やサービスにつ 子育てに関する悩みなどの相談に 安心して暮らせるように子どもや 目な仕事内容

して、

地域の子どもたちが元気に

役割を担っています。

また、児童福祉のサポート役と

受けられる専門機関などにつなぐ 機関と連携しながら必要な支援が 祉協議会、学校などのさまざまな

ずつおり、主に次の役割を担って や支援方法を協議しています。 連携を図り支援が必要な方の対応 事項などの情報を共有し、 会において、各地区の現状や懸念 民・児委員の役割 全19地区にそれぞれ委員が1名 月に一度、 毎月開催される定例 ・役場と

ピックアップ!

)地域の相談役

- ◎民・児委員の皆さんの身分 は、厚生労働大臣から委嘱 を受けた「特別職の地方公 務員」となります。
- ◎広報しばやま令和2年1月 号で全21名(19地区)の 委員さんを紹介しています ので、ぜひご自身の地区の 委員さんをご確認くださ

援者の安否確認や必要物資などの らに、災害時には自身の安全に留 意しながら無理のない範囲で**要支** の見守りなどを行っています。 齢者や障がい者世帯、子どもたち 主任児童委員の役割 ーーズ把握を行っています。 定期的な訪問などを通じて、

サポート役として、住民の方から

民・児委員」)は、地域福祉の

民生委員・児童委員(以下、

・児童委員とは

相談内容に応じて行政や社会福

虐待、ひとり親家庭など)に関す る支援を専門的に行っています。 ける孤立、貧困などの生活困難 力しながら児童福祉(子育てにお を対象に各地区の民・児委員と協 下、「主任委員」)として、全地区 2名の委員が主任児童委員(以

八暮らしをしていた方が、

体調不

どんな相談を受けるのか

らしているが何かあったときに不 かけなくなった」「子育てがうま 生活が不安」「最近○○さんを見 安」「病気をしてしまって今後の を受けることは「高齢者2人で暮 活動している中で具体的に相談

> が多くあります。 い」といった不安事や心配事など る子どもが何日も服を変えていな くいかなくて不安」「よく見かけ

📴・児委員に求められるもの

ことのないよう、地域の見守り役 を担うことが重要となります。 者が周囲に相談できず孤立化する の状態の変化に気づくなど、高齢 現在、芝山町でも長年元気で1 高齢化社会が進む中、地域や人

利用につなげています。 きるよう介護保険などのサービス 携しながら自宅で安心して生活で からの情報提供やサポートによ ケースが増えています。 良により支援が必要になるという その際は、各地区の民・児委員 町包括支援センターなどと連



委員全員で「民生委員児童 定例会の開始前には、 委員信条」を復唱します

広報しばやま

た 面する課題とは

お宅訪問に同行しまし

芝山町民生・児童委員協議会 会長×副会長の を聞いてみました



会長 土屋 増男さん

◎平成10年12月に委員となり 現在8期目(22年目)。平成25 年12月より会長を務められてい

○会長として心掛けていることは

我々の仕事は個人のプライバシーに関わることが 多いので、訪問するときだけでなく一つ一つの対 応・行動に細心の注意を払っています。特に、信用 の構築を大切にすることや、個人に対して踏み込み 過ぎないようにすることなどが重要と考えています。

○今後の活動に関しての課題とは・

現代社会では、地域の中でも個人に関する情報を 収集することが難しくなってきています。特に、都 心部に近い地域・新興住宅地などは、昔からのつな がりや地域内での情報の共有化が難しいので、その 部分の対応は今後の大きな課題となってくると考え ています。

副会長 瓜生 優子さん

◎平成22年12月に委員となり 現在4期目(10年目)。令和元 年12月より副会長を務められて います。

◎活動の中での難しさや大変な点とは

昨年の台風一過の後に地域を訪問して感じたのは、 まさに普段からのつながりの大切さでした。自分も地 域の一生活者であるため、適度な関係を保ちつつ余計 なお世話とならないように、状況に応じた対応の見極 めは本当に難しく気を遣うところだと感じます。

○活動する上での自分の信念とは-

自分がどう行動したらよいのかを迷ったときは、一 度自分の足や考えを止めて、先輩委員に相談をしたり 他の地区や全国にいる委員さんがどのように行動する のかをイメージし、あらためて状況などを整理するよ うにしています。そうすることで、自分なりに冷静に 対応することができると考えています。

用語解説

【要支援者】災害が発生し たときに1人では避難する ことが困難な方

【避難行動要支援者名簿】

避難支援などを円滑かつ迅 速に実施するために要支援 者情報を名簿化したもの

※芝山町

では

「避難行動要支援者

強化を図っています。

災害時における支援対

を避難支援等関係者に提

ておくことが必要とされます。 平常時から地域の関係性を構築 の避難行動を確認しておくなど、 行うことや、事前に避難方法など 困難な要支援者の把握・見守りを



▲お宅訪問で話を聞く長谷川委員 (写真右奥)、鈴木委員(写真中 央奥)、瓜生副会長(写真左奥)

思いやりの気持ちを大切に 複数人での訪問を心掛ける 「民生委員児童委員証」を携帯

強く受けました。 動されているのだという印象を

さに人を想い、 報を自然と聞き出していました。 や今何をされているかなどの情 めに定期的に行っているお宅訪 地 その親身な様子を目にし、 域の の中から、 委員の皆さんは何気ない世 方の様子を確認するた 地域のため 現在の健康状態 ま

る問題の複雑化・多様化に伴い、 現代社会への対応 (・児童委員一人一人が担う役割 、の希薄化や、住民の方が直面す 現代社会における地域のつな

後任者が少ない

が大きくなっていることです。

高さ 委員は55歳以下)や、 らないことです。 後任者となる方がなかなか見つか 確保が困難であることなどから、 了の際に、年齢条件のハードル 3年ごとの民・児委員の任期 (新任の場合72歳以下、 活動時間 主任 0)

が高まっており、 相次ぐ中「災害時の備え」 いなど、 全国各地で大規模な自然災害 地域でのつながりが 不

の各自の備えや近隣住民の助け合 難支援等関係者が自力での避難 欠となります。 自然災害に対する備え そのため、 民 児委員などの いざというとき の意識

2020.8月号